

## チャレンジテストを許さない論戦のために

2019/11/07 内海公仁

### チャレンジテストの問題点

★府の評定平均を示し、学校ごとのチャレンジテストの平均点と比較して各校の評定平均を算出し、その±0.3以内の範囲に生徒の5教科評定平均をおさめる。

実際の作業は、パソコンソフトを用いて、事実上機械的な数字合わせがおこなわれています。(事実上の絶対評価の否定=相対評価であり、学校ごとに総得点が決まる)

★テストのない他の教科についても府の評定平均を用いて内申点を操作させる。

★他県ではやられていない。「熊本県、高校側が選抜試験の結果をもとに内申書の評定を修正している」(2019年10月11日高等学校課長答弁、高校側の操作しか答えられない)

★公平性の担保と言いながら、学校ごとの不公平を拡大するもの

★子どもたちの間での分断。教育の評価権への介入。教員の意欲を失墜させる。

★一度のテストの結果が一年の評価を規定する。

(3年生は、6月実施で、その後の努力が評価されない。)

★チャレンジテストの準備(練習)のテストなどで、授業時間数に影響が出る

★結果表だけが子どもに返却される(答案用紙がない→振り返りできない。採点間違いもわからない。個人情報を含む理由で業者が溶解処分している)

★問題そのものもたいへん回答しにくい。

### 現場の声

#### 大阪市の校長会のアンケート より

●我々が携わっている学校の教育そのものが信用されていないようで、不快でなりません。教育とは本来広範囲で子どもを育てるという視点が必要であるのに、学力ばかりに、5教科の点数を上げることばかり重視されているように感じます。

●根本的に義務教育の場に競争の原理を働かせようとする新自由主義的考え方は誤りである。

●所属した学校で割合が決められるなど教育の根幹を揺るがすような愚策が、なぜ市議会や国会などで取り上げられないのか、噴飯物である。

#### 生徒の間では、

●普段成績の良くない子どもが、団体戦としての学校平均点が下がるのでおそれて、自らテストを受けない(当日欠席する)。

●周りから「おまえはテストの日休め」と言われる。

●テストの後で、自分のテストのできが悪かったことを友達に「ごめんな、足引っ張って」とわびる。

●支援学級の子どもたちにもテストを受けない子どもが出たりする。

## 今回の見直しは

- ①中1、2から団体戦で、いっそ「絶対評価」ではなくなる
- ②小学校5年生、6年生にも拡大して、競争の低学年化をねらう
- ③そのために、予算規模は、3億円→5億円にもなる

## 市町村での論戦で

①チャレンジテストでの現場の矛盾の声をつかむ（アンケートなどの実施を求める）

②「チャレンジテストは、市町村の協力により行っている府の取り組みであります、参加、不参加は市町村の判断によります。」

（H30.10.12 府教育常任委員会での府教育庁・小中学校課長答弁）

→市町村の判断。

③参加しなかったらどうなる？

府は、絶対評価を否定する立場ではないから、

試験を実施しなければ、絶対評価で内申書を評価すれば良い。

④小学校の実施も、②と同じ根拠で、市町村で判断をすれば良い。

（行政テストではないから強制はできない）

## 教育庁案

### 中学校チャレンジテストの見直し等について

- 学力向上および評定の公平性の担保の観点から、中学校チャレンジテストを継続。
- 評定の公平性のルールについては、部分的に修正する。
- 個々の子どもの学力向上に資する内容に工夫する。

#### ○入学者選抜における府内統一ルールの改正

■実施学年・教科：これまでと同様（中1：国、数、英 中2・3：国、数、社、理、英）

■評定の公平性のルール：以下の通り変更

学年	現行	新ルール
1年生	府が定めた各教科、評定ごとに点数による評定の範囲に <u>各生徒の評定</u> がおさまっているかを確認する。	<b>5教科（中1は3教科）</b> の府評定平均とチャレンジテストの各校の5教科（中1は3教科）の平均点とを比較して各校評定平均を算出し、その±0.3以内の範囲に生徒の <b>5教科（中1は3教科）</b> の評定平均をおさめること。
2年生		
3年生	<b>5教科</b> の府評定平均とチャレンジテストの各校の5教科の平均点とを比較して各校評定平均を算出し、その±0.3以内の範囲に生徒の <b>9教科</b> の評定平均をおさめること。	

■新ルールの開始予定期間：令和2年度から。

#### ○小学校の学力向上につなげる取組みについて

大阪府小学生力だめしテスト（仮称）の実施を検討

■実施学年・教科：小学校5年生 国語、算数、理科

小学校6年生 理科（全国学テの実施のないときのみ）

■実施時期：全国学力学習状況調査と同日（4月第3週の火・水・木曜日のいずれか）

■開始時期：令和3年度（令和2年度の新学習指導要領全面実施を受けて）

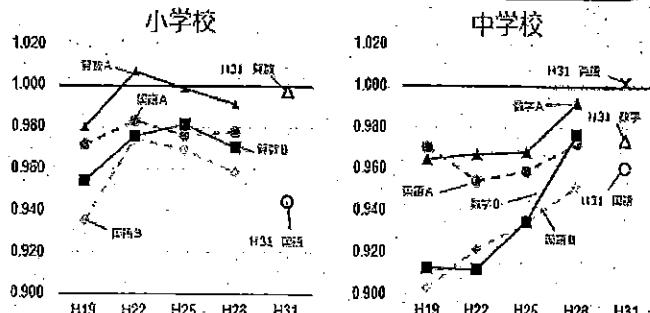
■その他

・全国学力学習状況調査、中学校のチャレンジテストとの連続性を見据えて分析を行い、児童生徒・各校への返却資料を工夫する。

・採点・分析は府が民間業者の協力のもと行う。

・夏休み前までに結果を返却できるようにし、夏休みの個々の子どもの課題克服のための宿題等も提供できるようにしたい。

#### 【参考】対全国比の経年比較



※対全国比=府平均正答率÷全国平均正答率

※全国の平均正答率を1.000としたときの、大阪府（政令市を含む）の各教科の平均正答率の推移（平成30年度までは各教科A・Bの2区分）

	実施教科	現行	改悪後
小学5年	3教科 国算理	なし	6年全国学テの日に実施
小学6年	3教科 国算理※	なし	※全国学テ(国算理) または 全国学テ(国算)+理
中学1年	3教科 国数英	「個人戦」	3教科の「団体戦」
中学2年	5教科 国社数理英	「個人戦」	5教科の「団体戦」
中学3年	5教科 国社数理英	全教科の 「団体戦」	5教科の「団体戦」 4教科には新しい指標

### 見直してではなく、あきらかに改悪

中学1・2年生を「団体戦」にする今回の「見直し」は、ますます競争を激化させる改悪です(表参照)。くわえて、3年生での新たな4教科の指標づくりも問題です。そもそもこれらの教科を真く指標などなく、教科の専門性や科学性への冒瀧です。

### 学校間格差の拡大と固定化、そして地域破壊へ

「『団体戦』と『個人戦』が統一されれば、府民にもわかりやすい制度になる」と府教委は説明します。しかし、中学1年生から「団体戦」を用いれば、今以上に、テスト対策と競争を子どもたちは強いられます。そして、毎年のテスト結果が学校の評定平均に影響することで、学校間の格差が拡大するともに、固定化されることを容易に予想できます。

また学校間格差が如実に現れれば、テスト結果がよく、「高い評定平均」の学校へ転校する子どもたちが増える可能性もあります。そうなれば地域コミュニティが破壊されるとともに、学校統廃合や学校選択制の導入にも、大きな間口を開けることにつながります。

### 教育課程への影響も必至

「チャレンジテスト」が各学校の教育課程に影響をもたらしていることは大きな問題です。それは、この4年間の自学校をみ

府教委は9月4日、中学生「チャレンジテスト」の見直しを発表しましたが、ますます中学校現場を混乱させる内容です。また、小学校版「チャレンジテスト」を新たに導入し、小学生からテストによる競争を強制しようとっています。

はあきらかです。

今後、小学5・6年生でも小学校版「チャレンジテスト」が実施されれば、同様のことが起こります。テストは、前の中年までの学習内容が範囲です。そのため、学年末からテスト対策のための復習やその時間の確保のために、授業進度を早めたりする学校ができるかもしれません。すでに独自テストを実施している市からは、テスト対策が小学校でも当然のようにおこなわれていると聞かれます。テストによって教育課程がしばられることは絶対にあってはなりません。

### 根本に立ちかえり、確信をもって

これらのテストはあくまで「行政調査」です。そのため、テスト結果を成績に反映させる今の制度自体が憲法違反です。また、テスト対策をおこなったり、教育課程に影響が出たりする状況を学校に生んだ府教委には、大きな責任が追及されるべきです。

しかし、たった4年間で見直しあるを得ない状況になったことは、テスト制度自体に大きな欠陥があったことに加え、「チャレンジテスト」廃止・撤回を求める運動が継続しておこなわれ、府民は論を喚起してきたからです。ここに確信をもち、さらに「チャレンジテスト」の問題を知らせ、一刻も早く廃止・撤回に追いこむことが、この秋からより強く求められます。

## 「チャレンジテスト」の改悪を許さない

# 国加配を活用した少人数学級編制の実施について

R1.10.23  
府教育庁 小中学校課

現在小学校1・2年生で実施している35人学級編制の対象学年を拡充することにつきましては、この間、府議会各会派や多くの市町村から要望をいただいておりました。この度、府教育庁小中学校課として、学校状況及びこれらの要望に鑑み、市町村教育委員会の判断により少人数学級編制が可能となるように、国加配の活用について内容を一部変更しましたのでお伝えいたします。

## 1. 少人数学級編制の内容について

### 現行

小1・小2 … 35人を基準とした少人数学級編制

小3～中3 … 40人を基準とした学級編制

※国加配を活用して少人数習熟度別指導を実施

### R2年度からの方針

小1・小2 → 変更なし

小3～中3 → 変更あり

※国加配を活用して

「40人を基準とした学級編制での少人数習熟度別指導」または

「35人を基準とした少人数学級編制」を市町村が選択する。

## 2. 変更理由

- ・学校の状況の変化（貧困、虐待、生徒指導上の課題、教員の多忙化…等）
- ・議会や市町村からの要望

## 3. 期待される効果

- ・1学級あたりの児童生徒数が減少することで、授業や生活指導等において、きめ細かな指導を行うことができる。
- ・教員の働き方改革につながる（提出物チェックや保護者対応の減少など）。
- ・市町村が「習熟度別指導」か「35人学級編制」を選択することで、加配の主体的な活用が進む。